

産業建設常任委員会 行政視察報告



平成26年10月28日～30日

今回は、10月28日～30日の3日間、岐阜県海津市、浜松市を訪問し視察を行った。それぞれの視察内容については次のとおりであった。

—10月28日—

I. 海津市

人口：37,213人（H26.4.1現在）

面積：112.31k㎡

【海津市議会】

条例定数：15人

現員数：15人

委員会構成：総務産業建設（8人）、文教福祉（7人）の2常任委員会及び
議会運営委員会（7人）、広報編集委員会（6人）
活性化検討委員会（8人）

【市の概要】

岐阜県の南端に位置し、緑あふれる養老山地と濃尾平野を流れる長良川、木曾川、揖斐川と3つの大河が出合う水郷地帯で、薩摩義士による宝暦治水に代表される水との戦いがあったまちである。中部圏の中核都市である名古屋から西方へ約30km、車で30分、公共交通機関で1時間の距離にあるまちである。

【視察事項】

- ①「地下水位制御システム（FOEAS）」による作物の生産について
- ②（有）福江営農の概要について

【場所】

海津市役所庁舎及び現地（サンフレッシュ海津、福江営農）

①地下水位制御システム（FOEAS）による作物の生産について

海津市では、国・県の補助によりフォアス事業を取り組んできた。その中で作物の生産についてサンフレッシュ海津が、平成19年度に面積6.2ha、平成21年度に面積4.2haの圃場で米、麦、大豆の3品目を2年で作付けし、実証試験に取り組んでいる。

平成19年に施工した圃場において、大豆で比較した。従来の暗渠区と比較した場合、平均収量調査では、若干フォアス施工区が上回ったが、大きな差は確認できなかった。また、平成20年度においても他の地区との差は若干勝ったものの、平均収量に大きな差は確認できなかった。平成22年度においては、例外ではないかと職員の方が言われている。

たが、従来の暗渠区のほうの収量が2割以上、上回っていた。水稲においては、平成20年度従来の暗渠区と比較したが、収量・品質ともフォアス区より従来暗渠区のほうが上回っていたことが確認された。

この事について、担当者はフォアス事業は水管理の重要性を高めるために行う事業であるが、この地域一体は土質が砂質層で水が漏れてしまうのが原因ではないかということであった。砂質層でなければ十分な結果が得られるのではないかということであった。



② (有) 福江営農の概要について

海津市では、海拔0m～4mの平野部に3,215haの広大な農用地があり、その約73%近くに当たる2,337haを大規模経営体による組織で運営されている。その中でも(有)福江営農は昭和58年に水田作業を受託する営農組合として設立され、その後、先導的稲作技術改善特別事業の認定を受けて利用集積された集落内の水田10haで営農活動を開始し、地権者の信頼を得ながら順調に経営規模拡大を図ってきた。平成4年に規模拡大がもたらす経営の安定化とオペレーターの就労条件の安定化を図るため法人化に踏み切り、認定農業者に認定された。法人化後は、営農組織の担い手が不足する集落で生産調整物の小麦・大豆の栽培を受託し、JAと連携農地利用権の設定を積極的に進める等、経営規模拡大し、平成17年に水稲80ha、小麦143ha、大豆143ha、水稲の部分作業受託240haの県下で最大規模の経営を実現してきた。平成19年には農林水産祭の農産の部で天皇杯も受賞している。現在、経営面積310haの広大な農用地を役員4名、社員10名、パート数名で運営している。会社組織のため社員は普通の会社と同様に午前8時出勤、午後5時退社、ボーナスもあれば、2年に1回は海外旅行も実施している。



(経営の特徴)

- ① 従来一般的だった水稲単作の栽培体系から水稲→小麦→大豆と続く2年3作の輪作を導入し、大区画圃場において作付け品種の多様化と大型機械による徹底的な作業の分散化を進めて省力技術体系を確立して、収穫・品質についても高い水準を維持した経営を実現している。
- ② 農地集積については、JA 等関係機関と連携して条件が悪い農地についても積極的に引き受ける事で、耕作放棄地を未然に防いだ。
- ③ 1~2ha 区画の圃場条件を生かして、大型機械を導入することで、10a 当たりの労働時間の短縮を実現した。また、畦の草払いや水管理等については、他の業者に委託し、人件費の削減等に努めている。
- ④ 大規模な栽培面積ではあるが、基本技術は徹底しており、かつ気象災害回避技術を導入し、収量・品質の安定に努めている。また、技術向上や栽培研究等については JA、農業改良普及センター等や他の営農組織と連携し、海津市の営農集団等で構成する「海津市営農協議会」の構成員として牽引している。

(今後の経営課題)

- ・ 地域密着型の経営を貫き、更なる規模拡大への取組を進める。
- ・ 安心・安全の確保のための取組を進める。(水稲油温消毒 H22~)
- ・ 省力低コスト化への取組を進める。

現在国が進めているフォアス事業(地下灌漑システム)について自分たちの手出しがなければ絶対やるべき施策だと思う。水管理がうまくできれば作物はしっかりといいものができると思っている。福江営農は現在約 310ha であるが、今後 100ha 位は増やしても現在の社員で対応できると考えている。

— 10月29日～30日 —

Ⅱ. 静岡県浜松市

人口：81万840人（H26.4.1現在）

面積：1558.04 km²

【浜松市議会】

条例定数：46人

議員定数：44人

委員会構成：総務委員会（10人）、厚生保健委員会（9人）
環境経済委員会（9人）、建設消防委員会（9人）
市民文教委員会（9人）の5常任委員会
議会運営委員会（9人）及び大都市制度調査特別委員会（11人）
地域活性化特別委員会（12人）、行財政改革特別委員会（12人）
危機管理特別委員会（11人）、新病院建設特別委員会（10人）
の5特別委員会

【市の概要】

豊かな自然に恵まれたまち、浜松。北は赤石山系、東は天竜川、南は遠州灘、西は浜名湖と四方を異なる環境に囲まれ、この多様な自然が織り成す美しい風景は、数々の景勝地を生み出している。面積は1,558.04 km²（国土地理院公表数値）で、岐阜県高山市に次いで全国2位。浜松の気候は比較的温暖であるが、冬は「遠州のからっ風」と呼ばれる北西の強い季節風が吹き、気温以上に寒く感じられる。この強い風は広大な遠州灘海岸の砂丘に美しい風紋を作り出している。

【視察事項】

- ①建築物耐震関連事業について（10月29日）
- ②水産業振興事業について（10月30日）

【場所】

浜松市役所庁舎（10月29日）

舞阪協働センター、現地（浜名漁協）（10月30日）

①建築物耐震関連事業について

1. 浜松市耐震改修促進法・耐震関連の概要について

（事業の概要及び実施（助成）に至った経緯、事業の位置づけについて）

- ・この計画は、過去の震災による甚大な被害を教訓とし、また東海地震等の大規模地震発生時の切迫性に鑑み、震災時の死傷者数及び経済的損失を可能な限り少な

くすることを目標に、「建築物の耐震改修に関する法律」に基づき、市内の建築物の耐震診断及び耐震改修工事の促進を図るために作成された。

- ・ 浜松市新総合計画都市経営戦略の個別計画として策定。国の基本方針及び県の耐震改修促進計画を勘案し、耐震化施策を総合的かつ計画的に推進するための計画である。計画期間（計画策定年度から平成 27 年度まで）

2. 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標の設定

想定される東海地震の規模と被害の状況について、地震の規模はマグニチュード 8 程度とし、想定される被害は人的被害死者 808 名で、建物倒壊による死者を 663 人としている。建物被害大破 18,149 棟と見込んでいる。(浜松市地域防災計画による)

耐震化の現状と目標設定については、住宅 29 万 2 千戸のうち、耐震性がある住宅は約 24 万戸で耐震化率は約 82%、東海地震による被害想定を減少させるために今後目標値を 90%（平成 27 年度末）とする。また、昭和 55 年以前の木造住宅の現状は、平成 20 年度で対象家屋 61,400 戸あり、危険と判断された 48,700 戸のうち平成 27 年度末までに建替・補強等により 17,700 戸安全な建物へと改修していく。なお、平成 16 年から平成 20 年までの 5 年間の耐震改修は、4,500 戸実施され年間平均 900 戸である。また、浜松市が独自に行っているプロジェクト「TOUKAI—0」総合支援事業の実績は、耐震化を必要とする昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅の耐震補強助成事業件数は、5 年間に 1,621 件となっており、横ばい状況である。

3. 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策

耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策として、市民に対し建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性、重要性について普及啓発に積極的に取り組む事が不可欠であり、補助制度と国の税制（耐震改修促進税制、住宅ローン減税）を活用しながら促進を図る。具体的には、プロジェクト「TOUKAI—0」総合支援事業等がある。

補助制度の概要は、下表の通りである。

区分	【事業名】概要	対象建築物等	基準額	補助率	上限	
木造住宅	耐震診断 【わが家の専門家診断事業】 専門家による無料耐震診断	昭和 56 年 5 月以前	無 料			
	補強計画 【木造住宅補強計画策定事業】 補強計画の作成に対する補助	昭和 56 年 5 月以前	14.4 万円	2/3	9.6 万円	
	補強工事	【木造住宅耐震補強助成事業】 耐震補強工事に対する補助	昭和 56 年 5 月以前 耐震評点 1.0 未満 を 1.0 以上に (0.3 ポイント以上向上)	30 万円	10/10	30 万円
		高齢者のみ世帯等には割増助成		20 万円		20 万円
上部構造評点 0.4 未満の低評点住宅には割増助成	15 万円	15 万円				

その他建築物等、ブロック塀等、がけ地移転住宅、耐震シェルター等について補助要項がある。

※補助金は、基準額と事業に要する経費を比較して、少ない額に補助率を乗じたものとする。

そのような中、静岡県と県内金融機関では、耐震性の低い木造住宅の耐震化の促進を図るため協定を締結し、住宅ローンの優遇制度を実施している。また、安心して耐震改修を行うことができる環境整備として、専門技術者の相談体制の整備を図りわかりやすい丁寧な説明を行っているほか、専門家・技術者向けに、「浜松市木造住宅耐震補強助成事業施工事業者登録制度」を導入し、登録希望施工事業者への講習会を実施している。この登録は2年に1回の更新講習会の受講が必要となるため定期的実施している。

4. 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及

県では、東海地震又は神奈川県西部地震の被害想定結果やハザードマップの作成インターネットで公開している。建築行政課を建築相談窓口として専門家診断の申し込みや各種補助事業の申請のほか、住民からの建築相談に対応していくとともに、危機管理課または各区の区振興課、契約や金銭上のトラブルについても適切な対応を図っている。リフォームにあわせた耐震改修の誘導を行っている。

5. 特定建築物の所有者に対する耐震診断又は耐震改修の指導等のあり方

法と県条例による耐震診断又は耐震改修の指導等の実施。

浜松市では、県条例により法以外の既存建築物を指導及び助言の対象としており、特に倒壊を防止する必要性が高いものについては、指導助言と比べ、より具体的な対応を求める指示や公表ができる事としている。(県条例には公表の規定はない。)

6. その他耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項

関係団体による協議会の設置や協議会による事業の概要及び連携を図り、啓発活動を行っている。

静岡県浜松市は、以前から東海地域での大規模な地震が起きることを想定して建物の耐震化へ力を入れてきた経緯がある。「自分の命は自分で守る」ということを視野に、人命・財産の被害を最小限とするための対策の一つとして「浜松市プロジェクト TOUKAI (東海・倒壊)—0 総合支援事業」を創設し、木造住宅の耐震化の促進化に取り組んでいる。専門家の無料派遣制度、補強の計画作成や耐震補強工事に必要となる費用の助成制度や窓口での相談等も積極的に行っている。平成13年度からの実績は、無料診断が13年から16年までは年間1000件を超えていたが、平成22年度以降は250件前後を推移している状況である。また、補強についても平成22年度までは、300件前後であったが、近年は100件前後である。木造住宅の耐震補強工事についても同じよ

うな結果となっているが、この事はある程度対応がなされた結果ではないかと思われるとのことであった。

今後、霧島市も地震等による建物倒壊が予想される。昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた木造住宅も数多く存在すると思う。浜松市と同様な施策を創設し、市民が安心・安全に生活できる環境整備に努めていただきたい。

②水産業振興事業について

浜松市の水産業振興事業についての行政視察



平成 26 年 11 月 7 日、浜名漁協の舞阪協働センターの会議室に於いて、市産業部農林水産政策課 水産業振興グループ主幹 齊藤氏から浜松市の水産業について説明を受けた。

浜松市の概要としては、平成 17 年に 2 市 12 町村が合併し、平成 19 年に政令市となり、面積 平成 26 年 11 月 7 日、浜名漁協の舞阪協働センターの会議室に於いて、浜松は 1,558 ㎡、人口は 82 万人で静岡県最大の都市となった。



浜名湖の今切口

水産業では、沿岸漁業と湖面漁業とある。浜名漁協に所属する漁業者は正組合員 900 人、准組合員 1,651 人で、遠州灘と浜名湖で従事している。

沿岸漁業の主なものは、船曳網漁（シラス漁）と延縄漁（フグ漁）である。特にシラス漁獲量は県内最大であり、又、フグは下関へ出荷している。

浜名湖の漁業は、魚・エビ・カニ類を対象とした湖面漁業、アサリを対象とした採貝漁業およびノリ・カキの浅海養殖漁業に区分される。又、ウナギ養殖は発祥の地であるが、現在は全国第 4 位となっている。



シラスのせり風景

水産業の資源管理・資源保護については、水産振興事業費補助金交付要綱により、漁協の資源管理・保護活動を支援している。

事業内容は、トラフグ・アサリ・マダイ・クルマエビ・ノコギリガザミ等の放流・資源管理・保護対策等である。漁業者は各魚種で漁獲の規制をして、資源保護・管理に努めている。例えばマダイは17cm・100g以下、ヒラメは30cm以下、トラフグは700g以下、クルマエビは9cm以下、天然ウナギ100g以下、ガザミは甲羅12,5cm以下・抱卵ガザミ等全て放流している。アサリはふるいの網の目を大きくして小さいものは採れないようにし、又、漁獲量も一人110kg/日と制限。特にアサリについては、資源保護のために移植を6回11, 駆除3回、ほかにアカエイの駆除も行っている。

アサリの漁獲量が平成21年に6,000tあり21億円の売り上げがあったが、平成25年には2,400tの5億円まで激減した。その原因のひとつに時季外れの台風により砂の流出や海の汚染等で稚貝が死滅したとのことある。そこで、浜名湖地区水産振興協議会の作業部会で協議し、潮干狩りの中止や漁獲量の減等の手段をとりながら、稚貝育苗に力を入れた。この育苗には人工種苗生産と天然採苗があるが、人工種苗生産は技術とコストが問題である。

一方、天然採苗は網袋の中に、カキ殻を原料にした成長活性剤「ケアシエル」と砂利を入れて干潟に設置する方法で、海中を浮遊するアサリの幼生が集まり、ネットの中で定着して成育を始める。ただ、設置した場所によって定着した数に相違があった。

この方法は、天敵のツベタガイやエイからネットで守り、成貝へと成長させる仕組みである。ケアシエルは粉末状にしたカキ殻と水酸化マグネシウムを混ぜた固形物で、アサリの成長を促進すると言われる。

霧島市の錦江漁協でも、昨年からカキ殻だけを入れて試験的に実施しており、数10個のアサリが入っているのを確認している。今後はケアシエルを混ぜてみる価値はある。しかし、錦江湾の場合は、アサリの浮遊幼生は生存しているので、アサリが着底し成長する土壌の環境整備が必須である。



カキの稚貝

カキの養殖も盛んであるが、ホタテ貝の貝殻に着いたカキの稚貝を仙台市から購入して養殖を行っている。方法として貝殻が込み合わないようパイプで隙間を作っている。

“やрмаいか！元気でにぎわいのある浜松の水産業”を基本理念とした「浜松市水産業振興基本計画」を平成21度から平成30年度までの10年間の将来像と数値目標を

定めている。

基本計画の構成は、(1)水産業経営の安定化戦略 (2)水産資源の持続的利活用戦略 (3)水産業の情報戦略 (4)水産業クラスター形成戦略の4本の柱が掲げられている。

浜松市の水産業のスケールの大きさは、霧島市とは雲泥の差があると感じた。

浜名湖は、太平洋と直接接しているためアサリの漁場はそこまで汚染されていない。

幅200m位の今切口で海水は出入りしているが、湖内の海水濃度は2.8%(通常3.3%)あるとのこと。しかし、湾奥は赤潮が出たりしている。

平成13年に水中重機で海底の攪拌をしたが、効果はいまいちであったようだ。

湖内への工業排水は各社で処理していたため流入はない。また、生活排水も下水道が完備している。

以上、浜名漁協の取組などの聞取りや現場視察を行ったが、浜松市の水産業に対する熱意は相当なるものを感じた。一漁協の年間漁獲高が51億円ということには驚いた。

今回の視察に当たり、1日目の海津市においては、手厚いおもてなしをしていただき、姉妹都市としての絆も深めることができました。また、2日目、3日目は浜松市において、H25年11月25日耐震改修促進法改正が施行にともない本市でも取り組まなければならないホテル、旅館、病院、店舗など参考となるものがたくさんありました。また、浜名湖のアサリ資源回復の取り組みは本市錦江湾にも当てはまるものがあり、これもまた大変参考になりました。この3日間において、大変お世話になりました各議会の皆様、職員の皆様に感謝を申し上げ報告と致します。